

2 おごおりっこを育む地域のなかの子育て環境づくり

(1)子育て家庭への支援の充実

No.	施策(事業)名	記入課	内容(第1期計画記載)	実施状況(元年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	サークルなど親子間の交流事業の促進	子育て支援課	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営を支援します。また、子育て中の親への支援のために活動している方の資質向上と相互連携を図るため、講座を実施します。今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座等を開催し、支援内容の充実を図ります。	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルのチラシの設置の支援を行いました。今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座等を開催し、支援内容の充実を図ります。	A	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営を支援します。新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座等を開催し、支援内容の充実を図ります。	継続
1	サークルなど親子間の交流事業の促進	保育所・幼稚園課	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営を支援します。また、子育て中の親への支援のために活動している方の資質向上と相互連携を図るため、講座を実施します。今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座等を開催し、支援内容の充実を図ります。	子育てサークルや仲間づくりの支援を行った。	A	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営を支援します。今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、支援内容の充実を図ります。	継続
2	子育て家庭への育児相談・情報提供事業の推進	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぐために、気軽に身近なところで相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進めます。	市内5か所の子育て支援センターにおいて、遊び場の提供及び育児相談を実施した。子育て支援ガイドを作成し、市本市の子育て情報を提供した。子育て連絡会での情報共有を行い、子育てしやすいまちづくりに努めた。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した子育て支援を行う。保育所幼稚園については、現在必要とされている施策について、検討する。	継続
2	子育て家庭への育児相談・情報提供事業の推進	保育所・幼稚園課	子育ての孤立化を防ぐために、気軽に身近なところで相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進めます。	保育所・幼稚園課の窓口や乳幼児健康診査、つどいの広場において、相談できる体制づくりを行った。	A	子育ての孤立化を防ぐために、気軽に身近なところで相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進めます。	継続
3	各種学級・講座の充実	子ども育成課	親としてのあり方、子育てにおける心構えや方法論などを学ぶとともに、親同士の交流、情報交換の場として、家庭での子どもの育て方について学習する家庭教育学級をはじめ、おはなし会、家庭教育出前講座など、各種学級・講座の充実を図ります。	家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」は、年間を通じて子どもの発達段階に応じた様々な講座を開催し、選択受講制としたことで、参加しやすくなった。また、単発受講を可としたことで、受講生の獲得につながった。家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」に参加できない・していない保護者に対しても、「織姫☆彦星キャンパス通信」を市内(公・私)幼稚園、小学校、中学校の全保護者に年3回発行することで、家庭教育に関する啓発ができた。	B	親としてのあり方、子育てにおける心構えや方法論などを学ぶとともに、親同士の交流、情報交換の場として、家庭での子どもの育て方について学習する各種学級・講座の充実を図ります。	継続

3	各種学級・講座の充実	図書課	親としてのあり方、子育てにおける心構えや方法論などを学ぶとともに、親同士の交流、情報交換の場として、家庭での子どもの育て方について学習する家庭教育学級をはじめ、おはなし会、家庭教育出前講座など、各種学級・講座の充実を図ります。	(1)おはなし会の充実 ①ストーリーテリングお話し会（図書館お話しコーナー）9月23日 ②クリスマスお話し会（生涯学習センター、文化会館）12月3日、12月24日 ③おはなしどんどん（図書館）8月25日 ④出前おはなし会（ひまわり館東野：子育て支援センター）月1回月曜日 ⑤お話し会（図書館）毎週土曜日  (2)ブックスタートの充実 生後10ヶ月の乳幼児健診時にスタッフが絵本の紹介と読み聞かせの大切さを説明して、ブックスタートパック（布バッグ・子育て情報チラシ）と記念品選定絵本2冊・絵本リストを手渡す。毎月1回  (3)子どもと絵本講座 ①「絵本が育てる子どものこころ」 講師：佐賀女子短期大学 元教授 白根恵子氏 5月19日 ②「絵本を使った子育て、孫育て」 講師：大野城まどかぴあ図書館 元館長 川島久美子氏 5月26日 ③「赤ちゃんが笑顔になる魔法のうたーわらべうたであそびましようー」 講師：福岡コダーイセンター 児玉敦子氏 6月9日	B	・おはなし会については、広報等による周知を充実してより多くの方の参加を図る。 ・ブックスタートについては、未受診者への広報の手段を検討し、すべての対象者がブックスタートを受けられるようにする。また、ブックスタートをきっかけに絵本を介したコミュニケーションが充実するように、フォローアップの取組を行う。	継続
4	子育てのための経済的支援の充実	子ども育成課	子育てに関する経済的負担の軽減を図るため、各種手当等の支給を継続して実施します。	児童手当及び特例給付の支給を行った。小学生以下の児童に対し、医療費の助成を行った。（中学生は入院費のみ助成）	A	児童手当及び特例給付は継続して支給する。子どもの医療費助成については、対象範囲や負担額を検討していく必要がある。	継続
4	子育てのための経済的支援の充実	保育所・幼稚園課	子育てに関する経済的負担の軽減を図るため、各種手当等の支給を継続して実施します。	就園奨励費補助金の支給や保育料の独自軽減措置を行った。また、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めた。	B	引き続き子育てに関する経済的負担の軽減を図っていく。	継続
4	子育てのための経済的支援の充実	教務課	子育てに関する経済的負担の軽減を図るため、各種手当等の支給を継続して実施します。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、奨学金制度についての周知を行った。	A	引き続き子育てに関する経済的負担の軽減を図っていく。	継続
5	移動の制約を受けている家庭への支援	子育て支援課	子育て家庭が社会とのつながりを持続するために、コミュニティバスの利便性向上を行い、運行の充実を図ります。 自治公民館など身近な場所での子育て支援事業を開催し、子育て家庭が参加しやすい交流の場の充実に努めます。	子育て家庭が社会とのつながりを持続するために、コミュニティバスの利便性向上を行い、運行の充実を図りました。 子育て支援センターなど身近な場所での子育て支援事業を開催し、子育て家庭が孤立しないように、参加しやすい交流の場の充実に努めました。	B	各校区のコミュニティ推進事業において事業を開催するなど、近くで参加できるよう支援する。	充実
5	移動の制約を受けている家庭への支援	都市計画課	子育て家庭が社会とのつながりを持続するために、コミュニティバスの利便性向上を行い、運行の充実を図ります。 自治公民館など身近な場所での子育て支援事業を開催し、子育て家庭が参加しやすい交流の場の充実に努めます。	平成30年度に行った聞き取り調査、令和元年度に行った運行利用状況調査のデータを元にダイヤ及び路線の変更を行った。	B	依然として、1日の往復便数が少なく、バスに合わせてスケジュールをたてる必要がある。	継続

2 おごおりっこを育む地域のなかの子育て環境づくり

(2) 子どもの居場所づくりの推進

No.	施策(事業)名	記入課	内容(第1期計画記載)	実施状況(元年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	公園の整備	まちづくり推進課	公園については、子ども達が安全に遊べるよう、施設の整備に努めます。 また、老朽化の進んだ遊具については、点検結果により緊急性の高いものから修繕・更新を実施していきます。	日常点検及び専門業者による定期点検を行い、その結果に基づき遊具の修繕を行った。 公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を行った。	B	子供達が安心安全に遊べるように、引き続き公園遊具の日常点検及び定期点検を行い、その点検結果や公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新や修繕を行っていく。	継続
1	公園の整備	スポーツ振興課	公園については、子ども達が安全に遊べるよう、施設の整備に努めます。 また、老朽化の進んだ遊具については、点検結果により緊急性の高いものから修繕・更新を実施していきます。	毎月、遊具の点検を実施 一部遊具の修繕	B	遊具点検を実施し、老朽化の進んだ遊具や緊急性の高いものから修繕、更新を実施していく。	継続
2	子どもが集える施設の整備	子育て支援課	市内において、都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、雨の日に遊べる場所が不足しているため、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図ります。	子育て支援センターやあすてらす内に施設を設置しているが、元年度の新たな設置はなかった。	B	市内において、都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、酷暑や雨の日に遊べる場所が不足しているため、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図ります。	継続
2	子どもが集える施設の整備	保育所・幼稚園課	市内において、都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、雨の日に遊べる場所が不足しているため、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図ります。	子育て支援の一環として、保育所幼稚園に通っていない子どもたちのために、各保育所において遊び場の提供を行った。	B	市内において、都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、雨の日に遊べる場所が不足しているため、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図ります。	充実
3	子どもの居場所・交流事業の推進	子ども育成課	子ども達が集い、地域の人達と交流することにより、他人に対する思いやりの心や社会性を身につけていくため、アンビシャス広場を推進します。また、市内のアンビシャス広場の連携を強めるため、アンビネット小郡市地域連携協議会を支援します。 子どもの参加の減少やボランティアスタッフの確保など、地域によってはさまざまな課題がみられるため、協議会での情報交換を活発化させるなど課題解決・事業充実に取り組みます。 また、各小学校区にある学童保育所等との連携を検討していきます。	放課後や休日の子どもの居場所づくりとしてアンビシャス広場(第1期・第2期広場)は市内で9広場が開設されている。アンビネット小郡市地域連携協議会は、年間5回会議を開催し情報交換等を行った。また、参加団体のそれぞれの活動の場として「LET'S GO アンビフェスタ」を開催した。 アンビシャス広場並びに学び場支援事業と学童保育所との連携により、放課後児童を安全に見守ることができている。 さらに、地域住民やボランティア団体による居場所づくりにより、児童の安心できる居場所の確保が可能となった。	B	子ども達が集い、地域の人達と交流することにより、他人に対する思いやりの心や社会性を身につけていくため、アンビシャス広場を推進します。また、市内のアンビシャス運動参加団体の連携を強めるため、アンビネット小郡市地域連携協議会を支援します。 子どもの参加の減少やボランティアスタッフの確保など、地域によってはさまざまな課題がみられるため、協議会での情報交換を活発化させるなど課題解決・事業充実に取り組みます。 また、各小学校区にある放課後児童クラブ等との連携を検討していきます。 関係部署が集まりアンビシャス広場並びに学び場支援事業、放課後児童クラブとの連携について検討・協議を行っていきます。なお、各事業は、それぞれ校区での取り組みが異なることから、現状把握を十分に行い、各校区に合った連携を検討します。	継続
3	子どもの居場所・交流事業の推進	子育て支援課	子ども達が集い、地域の人達と交流することにより、他人に対する思いやりの心や社会性を身につけていくため、アンビシャス広場を推進します。また、市内のアンビシャス広場の連携を強めるため、アンビネット小郡市地域連携協議会を支援します。 子どもの参加の減少やボランティアスタッフの確保など、地域によってはさまざまな課題がみられるため、協議会での情報交換を活発化させるなど課題解決・事業充実に取り組みます。 また、各小学校区にある学童保育所等との連携を検討していきます。	地域住民やボランティア団体による居場所づくりにより、児童の安心できる居場所の確保が可能となった。	B	地域住民による、子どもの居場所づくりについて他の住民に周知するなど、啓発につとめる。	継続

4	子どもの放課後等の居場所の充実	福祉課	保護者が就労している小学生の放課後等の適切な遊びと生活の場として、各小学校区に設置している学童保育所の整備に努めます。 また、障害のある児童に対し、放課後等において生活能力向上に必要な訓練や地域交流の機会の提供のために、放課後等デイサービス事業所との連携に努めます。	放課後等デイサービスにおいて、事業所と連携を取り利用者の円滑なサービス利用に努めた。	B	放課後等デイサービスの利用者が年々増加傾向にあり、相談員が利用者一人ひとりに時間をかけることが難しくなっている。個人にあったサービスを提供できるよう、計画相談員との連携をより密に行う事に努める。	充実
4	子どもの放課後等の居場所の充実	子育て支援課	保護者が就労している小学生の放課後等の適切な遊びと生活の場として、各小学校区に設置している学童保育所の整備に努めます。 また、障害のある児童に対し、放課後等において生活能力向上に必要な訓練や地域交流の機会の提供のために、放課後等デイサービス事業所との連携に努めます。	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体に対する支援として、チラシの配布等周知の支援を実施。	B	地域のニーズや実態を把握し、地域住民の主体的な活動となるような子どもの居場所づくりを支援していく。	充実
4	子どもの放課後等の居場所の充実	子ども育成課	保護者が就労している小学生の放課後等の適切な遊びと生活の場として、各小学校区に設置している学童保育所の整備に努めます。 また、障害のある児童に対し、放課後等において生活能力向上に必要な訓練や地域交流の機会の提供のために、放課後等デイサービス事業所との連携に努めます。	令和元年(平成31年)度は小郡校区及び東野校区学童保育所の施設整備を行った。小郡校区は2教室から4教室となり、高学年の受け入れが可能となり、児童が安全安心に過ごす十分な広さを確保することができた。また両施設において、クールダウンするための静養室と車いす対応の多目的トイレを設置した。	A	保護者が就労している小学生の放課後等の適切な遊びと生活の場として、各小学校区に設置している放課後児童クラブの整備に努めます。 また、障がいのある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。	継続
5	地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実	子ども育成課	地域とふれあう豊かな感性を持つ子どもの育成や、地域や地域の人に密着した学習の充実を図るため、ジュニアリーダー研修、育成会研修を通して自主的な子ども会育成に継続して取り組んでいきます。 また、各公民館で実施しているサークルや講座の充実を図るとともに、生涯学習ボランティアを活用し、世代間の交流や地域の人材の持つ技能を次世代に受け渡すなど、子どもたちの活動等に生かしていきます。	ジュニアリーダー研修については小郡市青少年育成市民会議を共催し、体験活動を中心とした夏季・冬季の研修を行った。 育成者支援については、2月に子ども会を運営する保護者を対象とした「子ども会育成会(保護者)研修会」を開催する予定だったが、感染症拡大防止のため中止とし、各子ども会に資料の送付を行った。	B	地域とふれあう豊かな感性を持つ子どもの育成や、地域や地域の人に密着した学習の充実を図るため、ジュニアリーダー研修、育成会研修を通して自主的な子どもの育成に継続して取り組んでいきます。	継続
5	地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実	図書課	地域とふれあう豊かな感性を持つ子どもの育成や、地域や地域の人に密着した学習の充実を図るため、ジュニアリーダー研修、育成会研修を通して自主的な子ども会育成に継続して取り組んでいきます。 また、各公民館で実施しているサークルや講座の充実を図るとともに、生涯学習ボランティアを活用し、世代間の交流や地域の人材の持つ技能を次世代に受け渡すなど、子どもたちの活動等に生かしていきます。	・読書ボランティアの活用 ①図書館のとりのくみの中で、小郡市内で活動している子どもと「子どもの読書」に関連した活動を行っているボランティア団体の連絡協議会が主催して行う講座やおはなし会(おはなしどん)の開催により、ボランティアの交流や学習活動等の支援を行った。 ②家読推進読書ボランティア講座 家読の推進のため、活動にたずさわるボランティアを養成する講座を開催した。 第1回「子どもと本」 講師:白根恵子氏(元佐賀女子短期大学教授) 2月6日 第2回「子どもの今を知る」 講師:前園敦子氏(子どもの本専門店エルマー) 2月20日	B	・子どもの読書活動推進には、多くの支援者を必要とするため、引き続き、ボランティアの養成とスキルアップの機会を提供し、活動の支援を行う。	継続

5	地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実	コミュニティ推進課	地域とふれあう豊かな感性を持つ子どもの育成や、地域や地域の人に密着した学習の充実を図るため、ジュニアリーダー研修、育成会研修を通して自主的な子ども会育成に継続して取り組んでいきます。また、各公民館で実施しているサークルや講座の充実を図るとともに、生涯学習ボランティアを活用し、世代間の交流や地域の人材の持つ技能を次世代に受け渡すなど、子どもたちの活動等に生かしていきます。	校区コミュニティセンターにおいて、夏休みと冬休みを中心に、子ども向け講座を実施した。	B	引き続き各校区コミュニティセンターにおいて、各種子供向け講座の開催を検討する。	継続
5	地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実	生涯学習課	地域とふれあう豊かな感性を持つ子どもの育成や、地域や地域の人に密着した学習の充実を図るため、ジュニアリーダー研修、育成会研修を通して自主的な子ども会育成に継続して取り組んでいきます。また、各公民館で実施しているサークルや講座の充実を図るとともに、生涯学習ボランティアを活用し、世代間の交流や地域の人材の持つ技能を次世代に受け渡すなど、子どもたちの活動等に生かしていきます。	受講生がボランティア講師として活躍できるような内容の講義を受けるボランティア参加型講座を4講座(手作り工芸、絵手紙、ニュースポーツ、野菜作り)実施し、元年度は延べ122人が講師として活動された。また生涯学習人材バンク制度からは上記の他、延べ7名、3団体を派遣した。	B	新規のボランティア参加型講座の受講生があまり増えず、ボランティア講師の高齢化が進んでいる。また生涯学習人材バンクへの登録も低迷している。地域人材の持つ技能を次世代(子ども達)の活動等に受け渡すなど、有意義な取り組みであるため、講座の内容を見直す等充実を図り、生涯学習人材バンク制度とともに周知に努めていく。	継続

2 おごおりっこを育む地域のなかの子育て環境づくり

(3) 子どもにやさしいまちづくり

No.	施策(事業)名	記入課	内容(第1期計画記載)	実施状況(元年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	福祉のまちづくりの推進	都市計画課	歩道の設置や道路の段差の解消などベビーカーなどでの移動に配慮した生活道路のバリアフリー化を進めるとともに、市営住宅についてもバリアフリー化を推進します。また、公共施設についても、子ども用トイレの設置など、子育てバリアフリー化を推進します。	井上第2住宅の建替えを行い、バリアフリー化を推進した。	A	老朽化した市営住宅については、適正な維持管理を行い、安全性の確保に努める。	継続
1	福祉のまちづくりの推進	道路建設課	歩道の設置や道路の段差の解消などベビーカーなどでの移動に配慮した生活道路のバリアフリー化を進めるとともに、市営住宅についてもバリアフリー化を推進します。また、公共施設についても、子ども用トイレの設置など、子育てバリアフリー化を推進します。	見通しの悪い危険な道路について拡幅整備し、住民の利便性、安全性を確保する事業の実施。	B	引き続き、地元や関係機関との協議を行いながら、住民の利便性、安全性を確保するための整備を推進していく。	継続
1	福祉のまちづくりの推進	建設管理課	歩道の設置や道路の段差の解消などベビーカーなどでの移動に配慮した生活道路のバリアフリー化を進めるとともに、市営住宅についてもバリアフリー化を推進します。また、公共施設についても、子ども用トイレの設置など、子育てバリアフリー化を推進します。	主に通学路の安全対策を目的として既設歩道の拡幅整備(L=39.8m、現況W=1.5m→計画W=2.0m)及び、路側帯のカー舗装整備(L=1629m)を実施した。	B	引き続き、地元や関係機関との協議を行いながら、子どもの利便性、安全性を確保するための整備を推進していく。	継続
2	交通事故防止・安全対策の推進	防災安全課	交通事故をなくす市民運動本部や警察、交通安全協会等との連携により、保育所(園)・幼稚園・小学校での交通安全教室の実施やPTA・自治会等による安全登校指導など、交通安全に対する教育・啓発を行います。また、飲酒運転撲滅を推進するとともに、シートベルト着用率の向上に努めます。	・交通安全啓発活動を実施し、交通安全、自転車の安全利用に関するポスターを配布することで交通安全の意識高揚を図った。 ・地域における安全登校指導などに活用いただくため、横断旗を作成し、要望のある地域に配布した。	B	・四半期ごとの交通安全県民運動期間における街頭啓発活動の実施 ・高齢者交通安全大会の開催 ・市主催のイベントなどにおける啓発活動の実施 ・地域における安全登校指導などに活用する横断旗の作成 ・広報車による横断歩道マナーアップ、飲酒運転の撲滅、子供と高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進などに関する巡回広報の実施 ・飲酒運転の撲滅のため、お花見時期や花火大会時における飲酒運転防止ポスターの掲示	継続

3	地域における防犯事業の推進	防災安全課	青色回転灯付き防犯パトロール車(青パト)を、地域の防犯パトロール隊、自治会等の団体に貸し出し、地域の防犯パトロール活動の支援を行うとともに、地域防犯活動推進団体の育成を図ることにより地域防犯活動の充実に努めます。 また、小郡三井地区防犯協会と連携し、街頭パトロール、防犯・暴力団排除キャンペーン、防犯啓発グッズの配布、子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催等を行います。 今後も、地域の防犯灯設置の拡充を図ることによって、安全・安心の地域づくりを推進します。	・市が認定した地域防犯活動推進団体に青パトの貸出しを実施し、地域での防犯パトロール活動を推進した。 ・小郡警察署、小郡三井地区防犯協会などと連携した街頭パトロールや防犯教室などを実施した。 ・行政区における防犯灯設置経費への財政支援を行った。 ・味坂駅東側堤防、小郡中学校東側に新たに防犯灯を設置した。	B	・青パト貸し出しによる地域の防犯パトロール隊等の活動支援 ・防犯灯設置事業の推進 ・「子ども見守り隊」の充実 ・「見守りネット110」の推進 ・「子ども110の家」の推進 ・少年補導員による防犯パトロール活動 ・「地域見守りネット」の推進	継続
3	地域における防犯事業の推進	コミュニティ推進課	青色回転灯付き防犯パトロール車(青パト)を、地域の防犯パトロール隊、自治会等の団体に貸し出し、地域の防犯パトロール活動の支援を行うとともに、地域防犯活動推進団体の育成を図ることにより地域防犯活動の充実に努めます。 また、小郡三井地区防犯協会と連携し、街頭パトロール、防犯・暴力団排除キャンペーン、防犯啓発グッズの配布、子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催等を行います。 今後も、地域の防犯灯設置の拡充を図ることによって、安全・安心の地域づくりを推進します。	各校区コミュニティセンターにおいて、まちづくり協議会の防犯・青少年育成部会等の活動支援を行った。	B	引き続きまちづくり協議会の拠点施設及び事務局として、取り組みの支援を行う。	継続
3	地域における防犯事業の推進	子ども育成課	青色回転灯付き防犯パトロール車(青パト)を、地域の防犯パトロール隊、自治会等の団体に貸し出し、地域の防犯パトロール活動の支援を行うとともに、地域防犯活動推進団体の育成を図ることにより地域防犯活動の充実に努めます。 また、小郡三井地区防犯協会と連携し、街頭パトロール、防犯・暴力団排除キャンペーン、防犯啓発グッズの配布、子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催等を行います。 今後も、地域の防犯灯設置の拡充を図ることによって、安全・安心の地域づくりを推進します。	・小郡市青少年育成市民会議による「子ども110番の家」運動の推進 ・少年補導員による防犯パトロール活動の実施	B	引き続き、小郡市青少年育成市民会議による「子ども110番の家」運動の推進を支援していく。 また、少年補導員による防犯パトロール活動の実施を行う。	継続
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子ども育成課	生活の身近なところに、子どもにとって有害な情報、メディアが氾濫しているため、視聴覚教材等を用いて情報提供を行うなど、青少年のメディア・リテラシーの向上をはじめ、地域と家庭、学校などが連携し、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。	7月と11月の2回に分けて、福岡県青少年健全育成条例に基づく立入調査を行い、市内のコンビニエンスストア・携帯電話事業者等・有害図書類等自動販売機の点検、指導を行った。	B	生活の身近なところに、子どもにとって有害な情報、メディアが氾濫しているため、視聴覚教材等を用いて情報提供を行うなど、青少年のメディア・リテラシーの向上をはじめ、地域と家庭、学校などが連携し、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。	継続
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	教務課	生活の身近なところに、子どもにとって有害な情報、メディアが氾濫しているため、視聴覚教材等を用いて情報提供を行うなど、青少年のメディア・リテラシーの向上をはじめ、地域と家庭、学校などが連携し、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。	県事業を活用し、専門家を招いての学習会を実施するなど、保護者や子どもたちに対する携帯電話等の使用に関するルールづくりなどの周知・啓発に努めた。	B	引き続き、携帯電話の使用やメディアリテラシー等についての周知・啓発を行っていく。	継続

2 おごおりっこを育む地域のなかの子育て環境づくり

(4)さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

No.	施策(事業)名	記入課	内容(第1期計画記載)	実施状況(元年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	ひとり親家庭への自立支援の推進	子育て支援課	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援、就業支援、子育て支援などの充実を図ります。 また、ひとり親家庭へのさまざまな支援制度を多くの人に知ってもらうため、広報紙等による周知や、各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図ります。	子育て支援課内に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の相談窓口や支援について広報により周知し、ひとり親等への相談などを行った。特に離婚時の相談や、児童扶養手当の現況届時の相談を受け付けた。また、ひとり親サポートセンターや社会福祉協議会の家計相談支援員と連携し就労支援等を行った。	A	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援、就業支援、子育て支援などの充実を図る。 また、ひとり親家庭へのさまざまな支援制度を多くの人に知ってもらうため、広報紙等による周知や、各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図る。 スムーズな相談が行えるように、母子父子自立支援員が研修を受けたり、窓口の対応を工夫するなど心がけ、相談者の要望に応えられるよう努める。	継続
1	ひとり親家庭への自立支援の推進	子ども育成課	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援、就業支援、子育て支援などの充実を図ります。 また、ひとり親家庭へのさまざまな支援制度を多くの人に知ってもらうため、広報紙等による周知や、各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図ります。	ひとり親家庭等への支援として、児童扶養手当の支給及びひとり親家庭等医療費助成を行った。	A	引き続き、ひとり親家庭等への支援として児童扶養手当の支給およびひとり親家庭等医療費助成を行う。	継続
2	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への支援の充実	福祉課	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して、成長過程に応じた保育・教育・訓練指導を支援するとともに、放課後の居場所づくりの充実、障害福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め、利用を促進します。また、その子どもの家庭に対し、支援や負担軽減が図られるよう関係機関との連携を深めていきます。	障害福祉サービス及び各種助成制度の利用を促進し、利用者及びその世帯の負担軽減に努める。	B	障害福祉サービス及び各種助成制度の利用は増加傾向にあり、引き続き関係機関との連携、障害福祉サービス及び各種助成制度の普及に努める。	充実
2	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への支援の充実	国保年金課	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して、成長過程に応じた保育・教育・訓練指導を支援するとともに、放課後の居場所づくりの充実、障害福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め、利用を促進します。また、その子どもの家庭に対し、支援や負担軽減が図られるよう関係機関との連携を深めていきます。	重度障がい者医療費支給制度の周知及び医療費助成を行い、特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して負担軽減を行った。	A	令和3年4月1日から福岡県子ども医療費支給制度が改正されるのに伴い、中学生の入院時の負担軽減、精神病床入院助成、扶養義務者の所得制限を児童手当準拠とするなど、特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して負担軽減を拡充する。	拡充
2	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への支援の充実	子育て支援課	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して、成長過程に応じた保育・教育・訓練指導を支援するとともに、放課後の居場所づくりの充実、障害福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め、利用を促進します。また、その子どもの家庭に対し、支援や負担軽減が図られるよう関係機関との連携を深めていきます。	巡回支援専門員整備事業及び小郡特別支援学校の地域支援等の実施により、保育所(園)及び幼稚園での保育の困り感に寄り添い適切な助言等を行った。併せて、保護者支援を実施した。健康課との連携により3歳児健康診査による発達相談やきらきら教室での相談窓口を設置した。	B	・個人情報の取り扱いを慎重に行いながら関係課との情報共有を図り支援に努める。	継続
2	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への支援の充実	子ども育成課	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して、成長過程に応じた保育・教育・訓練指導を支援するとともに、放課後の居場所づくりの充実、障害福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め、利用を促進します。また、その子どもの家庭に対し、支援や負担軽減が図られるよう関係機関との連携を深めていきます。	支援が必要な児童が入所している学童保育所に対し、加配支援員配置のための予算措置を行った。また、子育て支援課と小郡特別支援学校との連携により、支援児童を受け入れている放課後児童クラブの巡回相談を実施し、支援内容や環境改善の助言を行った。医療費等の申請があった際には、重度障害者医療費助成について案内をする。	B	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して、成長過程に応じた保育・教育・訓練指導を支援するとともに、放課後の居場所づくりの充実、障害福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め、利用を促進します。また、その子どもの家庭に対し、支援や負担軽減が図られるよう関係機関との連携を深めていきます。	継続

3	特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実	健康課	乳幼児健診時、または保育所入所申し込みの際に、心理士や保育士等による身近な相談窓口において発育発達相談を行い、必要に応じて療育につなげます。	乳幼児健康診査 育児発育相談 健康相談室や電話による個別相談 子育て相談 3歳1か月児健康診査での巡回相談事業 親子あそび教室	A	乳幼児健康診査や育児発育相談等において、保健師等専門職との相談を行ったうえで、保護者の希望がある場合は臨床心理士・公認心理師による子育て相談(予約制)へご案内している。30年度から3歳1か月児健康診査において、巡回相談事業を実施し、発達が気になる児を専門員が確認し、支援へつなげている。親子あそび教室では親子の関わりを学びながら、必要に応じて療育につなげている。保護者の心配や気がかりがない場合は子育て相談へ繋がらないケースもあるため、子育て支援課や保育所、幼稚園及び支援センター等関係機関との情報共有・連携が引き続き必要。	継続
3	特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実	子育て支援課	乳幼児健診時、または保育所入所申し込みの際に、心理士や保育士等による身近な相談窓口において発育発達相談を行い、必要に応じて療育につなげます。	「子ども総合相談センター」「子育て世代包括支援センター」を設置をしたことにより、子育て相談の対応件数も増加した。相談内容により、専門支援へつなげる。	B	関係機関とのネットワークづくりに努めると共に、子育て支援相談員及び利用者支援専門員の資質向上に向け、研修等の受講を促進する。	継続
3	特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実	保育所・幼稚園課	乳幼児健診時、または保育所入所申し込みの際に、心理士や保育士等による身近な相談窓口において発育発達相談を行い、必要に応じて療育につなげます。	子育て支援コンシェルジュの配置により、保護者に寄り添った丁寧な子育て相談できる体制が可能となった。	A	幼稚園や保育所入所の相談の際に、子育て支援コンシェルジュによる丁寧な相談体制の確保を行い、入園へつなげていく。	継続
4	外国人家庭への支援	秘書広報課	日本語教室の開催による日本語の学習機会の提供や、外国語による情報の提供に努めます。関係団体との連携による相談事業及び交流事業を通じて、外国人家庭の子育てを支援します。	・日本に住む外国人の生活がより快適なものになるように、日本語の学習機会として日本語教室を開催した。(年間37回) ・行政手続きや生活に関する情報の概要をまとめた外国語版暮らしの便利帳を、転入手続き(市民課窓口)などの機会を利用して配布した。 ・小郡ロータリークラブ、おごおり国際交流協会との共催でフレンドシップ交流会を開催し、交流の機会を設けた。	B	・日本語教室の実施や外国語版暮らしの便利帳の配布を継続して行っていく。 ・個別家庭について状況把握が困難であるが、関係団体と連携し交流会を通じて外国人家庭の子育て支援の方法を探る。 ・各担当課の外国語による情報提供対応について、支援方法を検討していく。併せて、やさしい日本語による情報提供を検討する。	継続
5	子育て困難家庭への支援	子育て支援課	相談員の配置により、児童虐待の未然防止や相談、事案に対する対応力の強化を図ります。また、保護や支援を必要とする子どもや保護者に対し、児童相談所や保育所(園)、幼稚園、小学校などとの連携を強化し、切れ目のない支援を行います。	学校、保育所、幼稚園との連携を行い、虐待や支援の必要な児童の把握に努め、家庭に支援を行った。要保護児童対策地域協議会の設置により、年1回の代表者会議、年3回の実務者会議を実施した。また、年1回の全体研修会を実施し、虐待対応について情報共有を図った。通報を受けた際は、小学校、保育所等、民生委員会等の関係機関から情報収集し、関係課と対応を協議した。またケース検討会議を開くなど各関係機関で役割分担し、早期支援を図った。	A	支援の必要な家庭を把握し、支援する。関係機関内での情報共有について連携を図る。要保護児童対策地域協議会における議題の挙げ方を工夫する。	継続
6	生活困窮家庭への支援	子育て支援課	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「子どもの貧困対策推進法」等に基づき、学習・生活・保護者の就労・経済等の支援施策を検討していきます。	「子どもの貧困対策推進法」等に基づき、市としてもどのように取り組んでいくかを関係各課で協議を行った。	B	子どもの貧困対策について、各課で協議を重ね、実態はどうであるのかやどのような支援ができるのか等の検討を行います	充実
6	生活困窮家庭への支援	福祉課	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「子どもの貧困対策推進法」等に基づき、学習・生活・保護者の就労・経済等の支援施策を検討していきます。	生活困窮家庭への支援として、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、家計改善支援事業等に取り組んだ。	B	生活困窮者自立支援制度の利用は増加傾向にあり、引き続き関係機関との連携、生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業、家計改善支援事業等)の普及に努める。	充実
6	生活困窮家庭への支援	教務課	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「子どもの貧困対策推進法」等に基づき、学習・生活・保護者の就労・経済等の支援施策を検討していきます。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、奨学金制度についての周知を行った。	A	就学援助の受給者数については増加傾向にあるため、引き続き制度を実施していく。また、大学等の奨学金制度については、給付型制度の拡充が行われたため、改正後の制度内容について周知を行う	継続